

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000038		
法人名	医療法人 真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム 4F		
所在地	大阪府堺市堺区大浜北町3丁10番16号		
自己評価作成日	令和3年 月 日	評価結果市町村受理日	令和3年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2796000038_-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqvosyoCd=2796000038_-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2
訪問調査日	令和3年3月18日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	多くの利用者様が堺市で長く暮らされてこられた方々であることを踏まえ、一人一人の利用者様がこの堺の地でこれからも健康的で不安なく暮らせるように援助させて頂く事が当グループホームの理念として、職員全体でその体現化に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に入会して自治活動への参加の一環として公園清掃作業に参加させて頂いている。隣近所様が家の改修工事などで工事車両等来られる際に施設の駐車場をご利用いただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様に同行させて頂いての地域のコンビニエンスストアや商業施設での買い物は、店員さんらとのさりげない会話のやり取りの中で認知症や様々な障害への理解を深めて頂くきっかけとなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において地域の民生委員長様などに施設のありのままを見て頂く中で、ともすれば閉鎖的になりがちな介護の現場に極めて一般的かつ常識的な考えや視点を取り入れることができている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム職員は利用者様の代弁者であるという意識を持って、市や区の職員様と連絡を密にとり知恵をお借りして、利用者様に繋げていくべき社会資源や制度の活用に努めている。また施設で発生した事故の報告を迅速に行い、今後同様な事故を起こさない為にも担当者様からの指導やアドバイスを職員全体で共有するようになっている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1ヶ月に一回行う職員研修のテーマとしても「身体拘束」は積極的に取り入れ、約2ヶ月ごとに行う「身体拘束適正化委員会」の内容にあっても回覧資料としてすべての職員が読み、全体のものとしている。日常のケアやサービスに対して現状維持の姿勢ではなく、時にスタッフミーティングの中で問題点やほころびがないかを論議している。		
7			○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年7月に当グループホームでも利用者様に対する職員による「暴言」などの虐待が発生。その職員は自主退職したが、本件は施設内に大きな問題を投げかけた。職員一人ひとりへの教育や指導も大切であるが、互いに注意し合える、また労い合えるチーム作りが必要と考え、個人面談やミーティングを大切にしている。		
8			○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様のご様子を、メールや電話にて定期的には後見人様に報告させて頂き、健康面で気になることや受診の相談等相互に確認させて頂いている。「日常生活自立支援事業」についてはグループホームそのものがその役割を担う所であると考え、ご本人やご家族様の相談や要求を常に傾聴させて頂き、医療や行政等に繋ぎ連携を取らせていただいている。		
9			○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居契約時には利用者様とご家族様に「契約書」や「重要事項説明書」の内容を丁寧に説明させていただくとともに、それらの内容がご入居後どのような意味を持ち作用するのかを具体的な例を挙げてご理解いただけるように伝えさせていただいている。また施設として「出来る事」「できない事」を詳らかにさせて頂いたうえで、施設とご家族様相互に協力し合いながら課題の解決に臨む姿勢を常に持っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の訴えや要求に対して職員は常に丁寧に傾聴させていただき姿勢を持ち、日々のケアやサービスの中でご本人と一緒に要求実現に取り組んでいる。また、ご本人の代弁者としてご家族様に対する思いや要求をお伝えし、施設として協力させていただけることを提案させていただいている。ご家族様へは主にショートメールにて報告連絡相談をこまめに行い、ご意見ご要望を尊重した実践に繋げている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やケアマネジャーよりも日々利用者様に深く関わっている介護職員の意見や提案の中にサービス向上のヒントがあると考え、個々の意見を全体に返して統一を図っている。職員一人ひとりに資質と経験に応じて具体的な役割を担ってもらい、権限と責任の両方を持ってもらっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員一人ひとりの実務能力を量や時間だけで評価するのではなく、熱意や思いやり、工夫といった利用者様本位の視点を重要視し「人事考課」に反映させている。人間関係の調整と個々の健康状態の把握に努め、時に管理者自ら現場の仕事をバックアップするように心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修においては新人職員にはマンツーマンで学習の場を設け、研修テーマのポイントやレポート作成の際の視点などをアドバイスしている。正職員とパート職員の分け隔てなく、資質を見て「認知症介護実践者研修」などへの受講の機会をつくっている。職員一人ひとりがケース担当を担っており、責任感と自覚をもってケアに臨めるようにするとともに、問題解決の為に情報提供や話し合いを行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>ウェブ研修などを通じて他の事業所の管理者様と交流を図り様々な意見交換を行っている。施設が変われば理念や考え方は当然変わるものであり、当グループホームが固定観念に凝り固まってしまうまいに参考にさせて頂いている。同法人他施設の管理者やケアマネジャーとの意見交換も知識や情報を共有し発展させていく為に随時行っている。</p>		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>利用者様に共感をもって寄り添い、不安が取り除かれるようにさせて頂いている。介護職員という立場であるが一家族として馴染んで頂けるように話し方やふるまいに注意させて頂いている。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>逆の立場であれば不安や分からない事の方が多く何をどう聞けばよいのか分からない事もあると思うので、利用者様の生活歴や周囲の環境を把握し、常にご家族様の立場に立って細かな部分まで相談に乗らせていただき、信頼関係に繋げている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ご家族様やご本人が何を必要とされておられるのか、話し合いをもって割り出し、そのニーズに適した情報を提供。疑問点などあれば納得いただけるまで話し合いをさせて頂いている。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>この関係性が一番必要不可欠で、支援させて頂くうえで重要なことと考えており、「お世話をする」という意識は取り除き「一緒に生活をしている」という意識でケアさせて頂いている。</p>		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に利用者様の日頃の様子等をご家族様に報告させていただき、暮らしぶりをイメージしてもらえるようにさせて頂いている。ご家族様のご様子もご本人に返し、「家族と離れ離れ」という不安が起らぬよう支援させて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃の会話の中で昔の話やどのような場所にあったかなどをお聞きし、時々ドライブ等で思い出の場所にお連れして楽しんでいただいている。お友達からのお電話は取り次がせていただき、会話において必要とあれば援助させていただいている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人や性格的に受け入れられる方同士は近い席に座って頂く。午後のゆったりした時間には職員が中心となって皆様に共通の話題を投げかけ、全体で会話を楽しめるような場面づくりを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方でも、これまでのケース担当を中心に暑中見舞いや年賀状を出させていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや要求を食事時や入浴介助時など様々な場面で聞き取り、ご家族様にそれらを報告相談させていただき、計画と見通しを立ててケアやサービスに繋げさせて頂いている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人のアセスメントシートにあってはまずご入居時に確認。節目節目に行われるケースカンファレンスで再確認させていただいている。日々の利用者様との会話の中でご自身の記憶が引き出されるような言葉かけをさせて頂き、楽しい昔話をしながら情報の積み上げをさせて頂いている。		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「生活記録」(特記事項は赤字にて記録)やバイタルチェック表、スタッフ申し送りノートを使って利用者様の状況を把握。情報を共有しケアの統一を図らせていただいている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様のケアにおける課題の見直しや検討が必要と感じれば、ケース担当を中心に情報を整理して論点を明確化させケースカンファレンスを開催。現状に即した支援ができるようにしていく。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「生活記録」やスタッフ間の申し送りノートなどで利用者様の現在の状況を把握、共有。特に排泄リズムや精神的に不安定な状態等においては記録と様子観察を強化して医療に相談させていただく際の情報として活用させていただいている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これまでの生活状況を把握することにより、利用者様が求めておられることを導き出している。食欲のない利用者様には施設の食事にとらわれず、その方の好物を購入して提供させていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	暮らしの中のメリハリに注意しており、利用者様と近くの公園を散歩したり買い物に行ったりさせて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の日頃の様子をできるだけ詳しく主治医に伝えさせていただき適切な治療や処方を受けられるようにしている。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に利用者様の詳しい状況をお伝えするために「生活記録」をベースに排便リズム等の報告に努めさせて頂いている。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	週に一回の訪問診療で病気の早期発見に努め、入院に繋げさせて頂いている。入院先の病院に詳しい情報を伝えられるように「受診連絡表」や「入院時連携シート」をご用意させていただいている。	
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族様の要望をお聞きし、なるべく希望に添えるようにチームで話し合いをし、支援させて頂いている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル等で学習を積み、緊急時に落ち着いて行動できるようにするため職員間の意思統一やイメージトレーニングを行っている。	
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の「自衛消防訓練」をベースに、職員研修においても災害時の避難誘導などをテーマに学習、レポート作成を行っている。火災だけでなく津波など水害時における2号館(隣の建物)への避難誘導、職員同士の連携についても話し合われている。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>							
36	(14)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様全員が私達職員にとって人生の先輩であり、男性であり女性であるということを念頭に置いて日々のケアに臨んでいる。利用者様との和気あいあいとした関係は大切にしながらも、思いやりと敬意をもった接し方と言葉遣いに注意している。「身体拘束適正化委員会」に置いて特に「スピーチロック」の学習に力を入れている。			
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で利用者様の僅かな表情の曇りや苛立ちなどを見過ごさないようにし、時に時間をかけてマンツーマンで寄り添いご本人の真意を探り、心配事の解決や欲求不満の解消に向けて共に考えさせていただく姿勢を心掛けている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様には「無理強いせず退屈させず」という視点をもって働きかけさせて頂くようにしている。ご本人の要求をお聞きしても職員のその日の体制上実現させていただけない日もあるが、代案として「次の私の出勤日に一緒に出かけましょう」といった具体的な言葉で見通しを持って頂くようにしている。また職員の予定や段取り優先ではなく、その日が暖かい日になれば予定になくとも散歩やドライブに出て頂くなどの臨機応変な活動を大切にしている。			
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	4階は利用者様がほとんど女性のユニット。そしてその利用者の方々の娘のような年齢の女性職員たちが自分の母親に接するように、基礎化粧品や衣類の購入、ヘアスタイルなどの相談に乗らせていただいている。ご本人の自己決定を大切にしながら、その自己決定が明確で満足いくものとなるようなアドバイスを心掛けている。			

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的な食事の準備において、興味とやりがいをもって参加して頂ける利用者様には職員と共に盛り付けや食器洗いをお手伝い頂いている。時に行われる手作りデザートやお好み焼イベントなどでは食べる喜びと共に作る喜びも感じて頂いている。		
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年齢とともに徐々に食事量が落ちてきている方、進んで水分を摂ろうとされなうい方には、飲み物や食事の説明をして少しでも食べてみようか飲んでみようかという気持ちを引き出せるよう支援させて頂いている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身でできる範囲のことはして頂きながら、歯科衛生士様のご指導の下、口腔ケアの支援をさせて頂いている。義歯の着脱などもなるべくご自身でやっていただき、健康維持に大切な口腔衛生への意識を利用者様に持って頂くようにしている。		
43	(16)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	転倒などの事故を防ぐために十分な見守りしながらも利用者様の持てる力を重要視して介助させて頂いている。排泄量やその状態は記録化し、体調の変化の早期発見に努めさせて頂いている。また記録化により利用者様の排泄リズムを把握するようにして、タイミングを見てトイレのお声掛けをさせて頂き、失禁を未然に防ぐと共にスムーズな排泄へと繋げるようにさせて頂いている。		
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排便リズムを把握して主治医に伝え、その方に合った便秘薬や整腸剤の処方をして頂いている。十分に水分を摂って頂く事を心掛け、無理のない運動を働きかけさせて頂いている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴が利用者様にとって楽しみになっていただけのように工夫。入浴拒否の強い方にはまずは寄り添い会話にてリラックスして頂き、職員と手を繋いで浴室に向かうなど和やかに楽しい雰囲気づくりを大切にしている。入浴介助はマンツーマンなのでしっかりと寄り添えるコミュニケーションの場として昔話を傾聴させて頂いたり、ご本人の想いをお聞かせいただいたりしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室にて休みたい方はご自由にお休みいただいているが、昼夜逆転して睡眠リズムを崩さない為にも日中の過ごし方をその人に合った働きかけで退屈されないよう心掛けている。好きな歌番組を見て頂いたり、ちょっとした軽作業のお手伝い、散歩や軽い体操などを取り入れ「お昼は起きておく」ということを大切にしている。日中の心地よい疲れから夜間の良眠に繋がられるようにさせて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の日頃の様子をよく観察し、週1回の訪問診療にて現在内服中の薬が適しているものかを主治医に相談させて頂いている。利用者様に心身の異変が起こった時には薬による副作用も念頭に置いて、主治医や薬局様に相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	グループホームでの暮らしが閉鎖的であったり画一的にならないよう、利用者様一人ひとりの要求を汲み取り実践させて頂いている。ユニット2(4階)は女性の利用者様がほとんどで「お買い物」の要求が多く、女性職員ならではの共感をもって買い物同行させて頂いている。また、施設内の家事、洗濯物たたみや食器洗い、モップ掛けなどその方が意欲的に参加され達成感が得られる役割を提供させて頂いている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ利用者様の希望に沿って目的地を設定させていただき、買い物や散歩を楽しんでいただいている。新型コロナウイルス非常警戒のおり、ご家族様の面会を控えて頂いてる分、感染防止対策に努めながら外出に取り組んでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は困難でも支払う能力のある方については買い物や散歩の途中で飲み物を購入する際に「預り金ポーチ」やお財布をお渡しして、ご自分でお支払いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話をお持ちの方にはご家族様への電話のかけ方や、音量の設定など支援させて頂いており、電話をお持ちでない方にはご要望があれば施設の電話で取次させて頂いている。ご本人宛に届いた手紙はお配りし、視覚障害のある方などには職員が代読し、内容を伝えさせて頂く。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様に混乱が起らないようにテーブル位置など変えることを極力避けて、安心してなじめる空間づくりを心掛けている。節分やひな祭りなど四季折々の季節行事に合わせ、リビングの飾りつけを工夫させて頂いている。取り組みごとに撮影された利用者様のお写真を廊下に掲示し、利用者様一人ひとりがグループホームの主体者であることを伝えさせて頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるリビングにおいて、テレビを見ることが好きな方にはテレビがよく見える位置に、仲の良い方々は並んで座って頂くなど席の位置を利用者様と相談させてもらいながら決めさせて頂きたく。ただし固定化にこだわることなく利用者様の要求に応じて柔軟に対応させて頂いている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ以前からお使いの家具などを持って来て頂いている。それらの配置もご本人と相談させていただき居ながら、使いやすさや安全性を考慮して配置させていただいている。		
55		○	一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレへと誘導させていただくための張り紙。各居室や共用スペースには表札をつけさせていただいている。洗面所の個人用タオルなどはタオル掛けに名札を貼り付け、ご自分で選択して頂けるようにしている。洗濯物のとりこみは職員と共にご自分の分を取り込んでいただいている。		